

【資料4】

第1回品川区ジェンダー平等の推進に関する検討委員会 意見提出

委員氏名 橋本 久美子

1. 条例に盛り込むべき考え方について

(1) ジェンダー平等に関する考え方について

ジェンダー平等を阻む要因の一つに、103万円の壁、130万円の壁の問題がある。教育では世界1位でありながら、全体では116位。経済121位、政治139位。女性活躍、男女共同参画を啓蒙したところで〇〇万円の壁がなくなる限り、根っ子の意識（性別役割分担意識／男性は仕事、女性は家庭）を変えても、職場での優遇は圧倒的に男性に傾く（人権に関する意識調査）。なぜなら、正社員ではなくパート、主体的ではなく補助的な仕事を女性が担うことを、〇〇万円の壁が後押ししているから。経営者からみれば、最低賃金がアップし、給与をあげれば労働時間を少なくされる。この矛盾に切り込まずにどんなお題目を言っても意味はない。

(2) 条例の基本となる考え方について

1. 女性の社会進出と男性の家庭進出はセットである。
 2. 中小企業経営者として、「誰もが自分らしく」弱みを開示し、強みで他に貢献する組織をめざしている。そのために大切なのは、
 - ① 違和感（もやもや）を発することができる心理的安全性。
 - ② A案対B案で戦わず、なぜその案をやりたいのかのニーズを開示し、新たなC案を紡ぎだす対話を信頼。
- だと考えています。